

「業務用自動車賃貸借契約 都市計画・モノレール課」
質問書への回答

令和7年3月18日

No,	項目	質問内容	回答
1	仕様書 1.自動車仕様一覧表	・代車提供（賃貸借車同程度） レンタカーとなるため、一部装備や付属品設置がない場合がございますがよろしいでしょうか。	代車は車両形式、乗車定員が仕様書同等であり、以下の装備品が装備されていることを条件とする。 【必須装備品】 ・カーナビ ・ABS ・SRSエアバッグ ・パワーステアリング ・エアコン ・ETC車載器 ・バックビューモニター
2	仕様書 1.自動車仕様一覧表	・車両明細 駆動方式の記載がありませんので「2WD」の「CVT(オートマ免許で運転可)」を想定しておりますがよろしいでしょうか。 また、車両形式よりスライドドアが想定されますが、パワースライド（電動スライドドア）が仕様に含まれておりません。手動で開閉するものでよろしいでしょうか。	「2WD」及び「CVT」で問題ない。 スライドドアの仕様については特に指定しない。
3	仕様書 3.特記事項	・納車前の代車 レンタカーとなるため、一部装備や付属品設置がない場合がございますがよろしいでしょうか。 また、納車前の「代車」については記載が無いためコンパクトカー(5人乗り)のご提供を検討しておりますのでご承認ください。	コンパクトカーは車両形式、乗車定員が大きく異なるため認められない。 代車は車両形式、乗車定員が仕様書同等であり、以下の装備品が装備されていることを条件とする。 【必須装備品】 ・カーナビ ・ABS ・SRSエアバッグ ・パワーステアリング ・エアコン ・ETC車載器 ・バックビューモニター
4	仕様書 3.特記事項	・手続き 「手続きに関しては全てリース会社が行うものとする」と記載があるが、新車登録や継続車検、契約満了時の名義変更等において手数料等が発生する手続きの費用負担をさしていると考えてよいか。 事故処理（警察への連絡や保険会社との調整等）、点検整備や故障時の工場への連絡・入庫調整等、費用のかからない作業、手続きで県に行っていただきたいものは多くあり「全て」の記載はリース会社側に負担が過大と考えます。	費用負担については仕様書記載のとおりである。 登録納車等の初期手続き(保険含む)及びそれに付随する手続きはリース会社が行うものとする。 契約期間中における手続きの実施者は、県とリース会社で協議し決定するものとする。
5	入札書	・様式4「入札書」 入札書の品名・規格欄について記入内容の指定がないが、どのように記入すればよいか。	品名は「業務用自動車賃貸借料」 規格は「仕様書のとおり」 数量は「60ヶ月」 と記載願います。